

令和3年9月27日

保護者 各位

津幡町立津幡南中学校

校長 永井 隆和

(公印省略)

後期からの日課の変更について（お知らせ）

日頃より学校教育の推進に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、昨年度・今年度前期の学校評価や夏季休業中に行われた抗菌作業、本校教職員の時間外勤務の状況を踏まえて、町教育委員会にも諮りながら、後期より以下のように変更いたします。

記

1. 新日課表

令和3年度日課表（10月から）						
	平常(清掃あり)	平常(清掃なし)	特別(清掃あり)	特別(清掃なし)	テストA	テストB
朝学習	8:05～ 8:20	8:05～ 8:20			8:05～ 8:20	
朝HR	8:20～ 8:25	8:20～ 8:25	8:10～ 8:15	8:10～ 8:15	8:20～ 8:25	8:10～ 8:15
1限	8:35～ 9:25	8:35～ 9:25	8:25～ 9:15	8:25～ 9:15	8:40～ 9:30	8:30～ 9:20
2限	9:35～10:25	9:35～10:25	9:25～10:15	9:25～10:15	9:45～10:35	9:35～10:25
3限	10:35～11:25	10:35～11:25	10:25～11:15	10:25～11:15	10:50～11:40	10:40～11:30
4限	11:35～12:25	11:35～12:25	11:25～12:15	11:25～12:15		11:45～12:35
給食	12:25～13:00	12:25～13:00	12:15～12:50	12:15～12:50	11:40～12:20	12:35～13:15
予鈴	13:20	13:20	13:10	13:10	12:40	13:35
5限	13:25～14:15	13:25～14:15	13:15～14:05	13:15～14:05	12:45～13:35	13:40～14:30
6限	14:25～15:15	14:25～15:15	14:15～15:05	14:15～15:05	13:50～14:40	14:40～15:30
清掃	15:20～15:30		15:10～15:20			
帰HR	15:35～15:45	15:25～15:35	15:25～15:35	15:15～15:25	14:50～15:00	15:40～15:50
備考	原則月水金	原則火木	原則月水金	原則火木		

※帰りホーム終了後20分以内に部活動を開始する。

2. 変更箇所と理由

①完全下校時刻の変更

冬時間（11月～2月）の完全下校を30分繰り上げます。

現行：午後6時30分 → 後期より：午後6時

②清掃時間の短縮

抗菌作業により、清掃時の水拭きが不要となったため、週3回10分で取り組みます。

清掃日は月・水・金の3日間を基本とします。

③朝読書・朝学習時間の短縮

完全下校時刻繰り上げに伴う部活動時間を確保するため、5分短縮します。